

令和5年1月24日

「改正省エネ法勉強会」を開催します

～2023年4月改正省エネ法施行を受け、
事業者に求められるカーボンニュートラル実現を見据えた対応とは～

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、需要サイドにおいて、徹底した省エネルギー対策とともに、非化石エネルギーの導入拡大及び電気の需要の最適化に向けた対策の強化が求められるのを受け、2023年4月に改正省エネ法（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律）が施行されます。

中部経済産業局では、事業者の皆様が改正省エネ法への対応ポイントを分かりやすく解説するセミナーとして、「改正省エネ法勉強会」を開催します。

1. 開催概要

今回のセミナーでは、改正省エネ法の背景となる様々な社会動向、改正省エネ法の概要説明に加え、改正点に対して事業者が対応すべきポイントについて専門家から説明をいただきます。また、参加者の疑問、質問に回答し、改正省エネ法に基づく取組へのスムーズな移行を促します。

2. 開催日時等

(1) 日 時：令和5年2月22日（水）14：00～17：10

(2) 会 場：オンライン（Microsoft Teams）

(3) 対象者：企業等における省エネ法対応に係る責任者及び担当者 他

(4) 主 催：中部経済産業局

(5) プログラム：

○基調講演 「カーボンニュートラル実現に向けて変化する社会動向」
京都大学大学院 地球環境学堂／経済学研究科 教授 諸富 徹 氏

○施策説明 「改正省エネ法に関する概要説明」
資源エネルギー庁制作動画を放映

○専門家説明 「非化石エネルギーへの転換の具体的方策」
中部電力ミライズ株式会社
法人営業本部 ソリューションセンター 主任 星野 優 氏

○専門家説明 「電気の需要の最適化に資するデマンド・レスポンス[DR]の今後のあり方」
エナジープールジャパン株式会社
代表取締役社長兼CEO 市村 健 氏

○質疑応答

<参考>

本セミナーの詳細は、別添チラシを御覧ください。

(お問合せ先)

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長 末吉

担当：竹之内

電話：052-951-2775 (直通)